

第2回臨時会

町長より行政報告がなされました。
(内容は要約して掲載しています。)

・町長行政報告

町長行政報告 (要旨)

災害時に燃料の優先的供給を可能に!

農作物の生育状況について

今年の春は、例年より雪解けが遅く大変心配をしたところでありましたが、4月中旬以降は、天候にも恵まれ農作業が本格化し始めており、秋小麦については、昨年852ヘクタールが播種され、心配された雪腐病は一部で発生がみられるにとどまっております。

また、春小麦、大麦合わせて152ヘクタールの作付けを予定しており、更に485ヘクタール作付け予定のピートの移植作業も始まっており、今後の天候に期待するところでもあります。

サロマ湖の解氷について

サロマ湖の「解氷」が例年以上に遅れ、ことしは4月20日となりました。このため上架していた漁船をおろす作業が昨年に比べ1週間以上も遅れ、更に適切な塩分濃度になるまで出漁ができなかったため、ホタテ養殖施設の作業も昨年に比べ2週間近い遅れとなっております。

サロマ湖第2湖口の漂砂撤去工事について

サロマ湖第2湖口に堆積した漂砂を撤去する工事が4月24日から始まっており、工事終了予定の6月末までは、原生花園内の散策路の大部分が通行禁止となっております。

この工事のため、第2湖口を利用していた船舶は当面の間、第1湖口経由で迂回することとなりますので、1日も早い復旧を望むところであります。

災害時における石油類燃料の供給等に関する協定締結について

この協定は、佐呂間町内で災害が発生した場合において、北見地方石油業協同組合並びに同佐呂間分会に対し、町が必要とする緊急車両をはじめ、災害対策上の重要施設、避難所、医療機関及び福祉施設等への燃料の優先供給及び同組合が取り扱う物資の供給や要員の動員などを要請することができるものであります。

今後においても、民間企業や各種機関に対し災害時において連携が必要と判断するものについては、その都度協定等の締結により協力を求めたいと考えております。

議会を傍聴してみませんか!!

第3回定例会は9月に開催されます

詳しくは議会事務局にお尋ねください

